

第2回 農業委員会議事録

1. 開催の日時 平成29年2月23日(木) 午後1時30分
2. 開催の場所 当麻町農業合同事務所 2階 第1会議室
3. 出席する資格を有する委員の総数 13名
4. 出席委員(12名)

| | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 阿部 稔 | 7番 | 森 正美 |
| 2番 | 野村 敏博 | 9番 | 佐々木 康二 |
| 3番 | 富永 学 | 10番 | 溝渕 康裕 |
| 4番 | 伊林 久信 | 11番 | 住田 哲也 |
| 5番 | 坂口 啓郎 | 12番 | 朴谷 和夫 |
| 6番 | 舟山 仁志 | 13番 | 氏家 知身 |
5. 欠席委員(1名) 8番 田中 弘一
6. 議事日程

| | |
|-------|-----------------------|
| 報告第2号 | 農地法第18条第6項について |
| 議案第4号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第6号 | 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について |
| 議案第7号 | あっせんの申出者について |
| 議案第8号 | 農用地利用配分計画(案)に係る意見について |
| その他 | |
7. 農業委員会事務局職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 松田 武 |
| 事務局次長 | 新村 幸恵 |
| 事務局係長 | 佐藤 公紀 |
8. 会議の概要

- 局長： 全員揃いましたので、ご起立願います。礼
- 議長： それでは只今より、平成29年 第2回農業委員会総会を開会します。みなさんにおかれましてはハウスかけ等でお忙しい中出席いただきありがとうございます。早速ですが始めたいと思います。
- 議長： 本日の会議録署名委員は、議席3番、富永委員、議席4番、伊林委員にお願いいたします。本日、議席8番、田中委員から欠席の連絡がありました。ただいまの出席委員は12名でありまして定足数でございます。局長から本日の議事日程について説明をしてください。
- 局長： はい、1ページをお開き願います。本日の議題については、報告第2号、農地法第18条第6項について、6件、議案第4号、農地法第3条の規定に基づく許可申請について、5件、内訳は所有権移転3件、使用貸借2件、議案第5号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、1件、議案第6号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、29件、売買7件、新規6件、継続16件、議案第7号、あっせんの申出者について、4件、議案第8号、農用地利用配分計画(案)に係る意見について、その他。以上、よろしくご審議願います。
- 議長： それでは、議題に入らせていただきます。2ページをお開き下さい。報告第2号、農地法第18条第6項について、事務局より1番から3ページの6番の説明をお願いします。
- 事務局次長： はい、報告第2号農地法第18条第6項について、次のとおり、農地の賃貸借及び使用貸借の合意解約通知があったので報告する。平成29年2月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主、〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外5筆計6筆、地目、全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約です。番号2、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、地目田、面積〇〇,〇〇〇㎡、第3者に賃貸するための解約です。番号3、貸主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆計3筆、地目、全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、あっせん申出のための解約です。番号4、貸主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、以下5番も貸主同じ、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外1筆計2筆、地目、全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、後ほど審議されます農地法第3条による売買のための解約です、以下5番も同じ理由です。番号5、借主、〇〇〇〇〇〇、(株)〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番、外2筆計3筆、地目全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、3ページをお開き下さい。番号6、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、(有)〇〇

〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇地番、〇〇〇〇番〇、外 19 筆、計 20 筆、地目、全て田、面積合計〇〇〇, 〇〇〇㎡。代表者変更に伴い農地法第 3 条から利用集積契約の変更による解約です。以上です。

議長： 只今、事務局より農地法第 18 条第 6 項の合意解約通知のありました 1 番から 6 番について報告がありました。今の報告内容について、皆様からご発言はありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは、無いようですので、1 番から 6 番について報告とさせていただきます。続きまして、4 ページの農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について審議を致します。事務局より所有権移転の 1 番について説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第 4 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について、次のとおり、農地の権利の移転について許可申請があったので審議を求める。平成 29 年 2 月 23 日提出、当麻町農業委員長名。所有権移転の番号 1、売主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇〇、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外 3 筆計 4 筆、地目、全て田、面積合計〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、作付〇〇. 〇a、経営面積、〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、申請理由、売買、本申請箇所は、6 ページの箇所でありまして相続を受けましたが耕作の見込がなく白地地域の為、(有)〇〇〇〇へ売買をするものであります。(有)〇〇〇〇は、農業生産法人を設立して 21 年が経過をしております。権利取得後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。

議長： 只今、売買の 1 番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。売買の 1 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案第 4 号、農地法第 3 条の規定に基づく許可申請の 1 番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、農地法第 3 条の規定に基づく売買について、説明して下さい。

事務局次長： はい、売買の番号 2、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目、畑、面積、〇, 〇〇〇㎡、作付〇〇. 〇a、経営面積、〇〇〇, 〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇, 〇〇〇㎡、申請理由、売買、本申請箇所は、7 ページにあります箇所は、耕作面積も少ない事から〇〇氏との相対による売買となりました。〇〇氏は、農協職員として勤務をしながら 37 年間、農業経営主として耕作をしております。売買成立後も、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可

要件を全て満たしていると考えます。

議長： 只今、売買の2番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。売買の2番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案第1号、農地法第3条の規定に基づく許可申請の2番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、農地法第3条の規定に基づく売買の3番について、説明して下さい。

事務局次長： 番号3、売主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外4筆計5筆、地目全て田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由、売買、本申請箇所は、8ページの箇所であります。〇〇 〇〇氏が高齢になったため、甥の〇〇 〇〇氏と協議し両者で合意したため売買をするものです。〇〇 〇〇氏は、農業経営者として26年が経過しております。売買成立後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。

議長： 只今、3番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。売買の3番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第3条の規定に基づく許可申請の3番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、5ページの使用貸借の4番について、説明して下さい。

事務局次長： 使用貸借、番号4、貸主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇番〇の内、地目、田、面積〇,〇〇〇㎡、水張〇〇.〇a、経営面積、うち借入面積とも〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、経営移譲、本申請箇所は、10ページの箇所でありまして、第3者へ賃貸契約をしておりましたが1月に合意解約をして所有者の父親に農地が戻ってきましたので農業後継者の〇〇氏へ使用貸借をするものです。権利取得後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長： 只今、使用貸借の4番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。使用貸借の4番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第3条の規定に基づく許可申請の4番については、原案のとおり決定を致しました。

議長： 続きまして、使用貸借の5番について、説明して下さい。

事務局次長： 使用貸借、番号5、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇 〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外19筆計20筆、地目、〇〇〇〇番〇〇、外17筆田、外2筆畑、面積合計〇〇〇, 〇〇〇㎡、水張〇〇〇. 〇a、作付〇 〇. 〇a、経営面積、〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇, 〇〇〇. 〇 〇㎡、申請理由、経営移譲、本申請箇所は、11ページから13ページの箇所でありまして、〇〇 〇〇氏が相続を受け農業経営主となった事から、義父の農地を使用貸借するものです。〇〇氏は農業後継者と結婚後、農業従事者として10年が経過しております。権利取得後においても、全ての農地を利用し機械、労働、技術、地域との関係を見ても問題はなく許可要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長： 只今、使用貸借の5番について説明がありましたが、この件について何かご質問等ありませんか。

住田委員： それでは無いようですので、採決致します。使用貸借の5番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第3条の規定に基づく許可申請の5番については、原案のとおり決定を致しました。続きまして、14ページの議案第5号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第5号、農地法第5条の規定に基づく許可申請について、次の通り、農地の転用について許可申請書の提出があったので意見を求める。平成29年2月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、番号1、貸主 〇〇 〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、株式会社、〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇番〇、外4筆計5筆、地目、全て田、面積合計〇〇, 〇〇 〇㎡、農地区分、農用地区域外の1種農地、契約区分、一時転用、転用目的、砂利採取、期間、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで、掘削深、8m、内表土扱、0.3m、本申請について、先ほど、関係者による事前協議を行ってございます。申請は、砂利採取のための一時転用であり、完了後は農地に復元することから、農業振興整備計画の達成に支障を及ぼさないと判断されており、転用は問題ないと考えます。

議長： はい、只今、事務局より1番について説明がありましたが、1種農地を砂利採取するための一時転用の申請であります。1番の転用申請についてご質問等ございませんか。

各委員： ありません。

議長： それでは無いようですので、採決致します。1番の転用申請について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。農地法第5条の規定に基づく許可申請1番については、原案のとおり決定を致しました。許可相当として農業会議へ諮問致します。続きまして、16ページの議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について審議致します。所有権移転の1番と2番について一括説明をお願いしますが、当麻町農業委員会会議規則第8条の議事参与の制限により〇〇委員は退席願います。【〇〇委員退席】 それでは事務局、説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、次のとおり農用地利用集積計画（第2回）の決定について審議を求める。平成29年2月23日、提出、当麻町農業委員会会長名、所有権移転、番号1、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、以下2番も同じ、地番〇〇〇〇番〇、外2筆計3筆、地目、〇〇〇〇番〇、畑、外2筆田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、作付〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、1番、2番とも高齢のため、あっせん委員は、1番2番とも住田委員、氏家委員、舟山委員です。売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、1番2番とも、〇〇〇〇です。続きまして、番号2、売主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外4筆計5筆、地目、〇〇〇〇番〇、畑、外4筆田、面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、作付〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、売買価格は、〇,〇〇〇,〇〇〇円、所有権移転のための売買は、1番2番とも、2月8日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議長： 只今、所有権移転の1番、2番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長は住田委員、補足説明はありますか。

住田委員： 事務局からの説明があったとおりですが、〇〇さんについても〇〇さんについても10a当り〇〇万円、畑の部分は10a当り〇万円ということになっています。

議長： それでは、只今の所有権移転の1番と2番について何かご質問はありますか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の1番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の1番について、議案の通り決定致しました。続いて、2番について、採決致します。所有権移転の2番について原

案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。所有権移転の2番について、議案の通り決定致しました。〇〇委員に入室して頂きます。【〇〇委員 着席】それでは、3番について事務局より説明願います。

事務局次長： はい、番号3、売主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇〇、(有)〇〇〇〇、代表取締役、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、地目田、面積〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、内借入面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由、高齢のため、あっせん委員は、阿部委員、朴谷委員、伊林委員、売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、2月6日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、所有権移転の3番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の阿部委員、補足説明はありませんか。

阿部委員： 事務局からの説明のとおり、10a 当り〇〇万円となっています。以上です。

議 長： それでは、只今の所有権移転の3番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の3番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。所有権移転の3番について、議案の通り決定致しました。続きまして、所有権移転の4番について、事務局より説明願います。

事務局次長： はい、番号4、売主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇〇、地番〇〇〇〇番〇〇、外5筆計6筆、地目全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、経営面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、内借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、高齢の為、あっせん委員は、森委員、田中委員、野村委員です、売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、2月7日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、所有権移転の4番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長の森委員、補足説明はありませんか。

森委員： 事務局からの説明のとおりですが、〇〇さんの田は一部は用水から取水ができますがそのほかがポンプアップの傾斜地ということと、ため池があるのですがその部分が山林地として第三者に売却されていて買戻しが必要となるということ等の条件が付いていることから、10a 当り〇〇万円となっております。

議 長： それでは、只今の所有権移転の4番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の4番について原案の通り

決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。所有権移転の4番について、議案の通り決定致しました。続きまして、5番について事務局より説明をお願いします。

事務局次長： 番号5、売主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆計3筆、地目全て田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、経営面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、内借入面積〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由は高齢のため、あっせん委員は、坂口委員、住田委員、富永委員です、売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、〇〇〇〇です。所有権移転のための売買は、2月17日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、所有権移転の5番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長は坂口委員、補足説明はありませんか。

坂口委員： 〇〇さんの土地は賃貸していた〇〇さんが購入することになりまして、〇〇さんは自分で一部水田を自費で直した部分もありまして、10a当り〇〇万円ということで売買が決まりました。端数が宅地の部分の金額として宅地建物も売買になりました。

議 長： それでは、只今の所有権移転の5番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の5番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。所有権移転の5番について、議案の通り決定致しました。続きまして、17ページの所有権移転の6番と7番について、説明をして下さい。

事務局次長： 番号6、売主、〇〇〇、〇〇 〇〇、以下7番も同じ、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、外2筆計3筆、地目全て田、面積合計〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積〇〇,〇〇〇㎡、申請理由、6番7番とも相続した農地を耕作できないため、あっせん委員は、6番7番とも坂口委員、富永委員、氏家委員です。売買価格は〇,〇〇〇,〇〇〇円、圃場は、6番7番とも、〇〇〇〇です。続きまして、番号7、買主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目、田、面積〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、経営面積、〇〇〇,〇〇〇㎡、うち借入面積〇〇〇,〇〇〇㎡、売買価格は、〇,〇〇〇,〇〇〇円、所有権移転のための売買は、6番7番とも、2月20日にあっせん委員会を開催しております。以上です。

議 長： 只今、所有権移転の6番、7番について説明がありましたが、この件についてあっせん委員長は坂口委員、補足説明はありませんか。

坂口委員： 〇〇さんの土地について、時間がかかりまして、農地の他に山林がありま

してそこも一緒に売買をしたいということで買い手を見つけるために時間がかかりました。農地については牛朱別川で別れた土地になっておりまして、2人の方に分けることになり、両方とも10a当り〇〇万円ということで売買が決まっております。

議長： それでは、只今の所有権移転の6番と7番について何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。所有権移転の6番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の6番について、議案の通り決定致しました。続いて、7番について、採決致します。所有権移転の7番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。所有権移転の7番について、議案の通り決定致しました。続きまして、利用権設定の新規8番から12番まで審議致しますが、当麻町農業委員会会議規則第8条の議事参与の制限により〇〇委員は退席願います。【〇〇委員退席】事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、番号8、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇、(公財)北海道農業公社 理事長 竹林 孝、地番、〇〇〇〇番、地目田、面積 〇〇, 〇〇〇㎡、水張 〇〇〇. 〇a、申請理由は農地中間管理機構へ貸出のためです。期間10年、番号9、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、以下10番も同じ、地番、〇〇〇〇番〇の内、地目田、面積 〇, 〇〇 〇㎡、水張 〇〇. 〇a、経営面積 〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇㎡、うち借入面積 〇 〇〇, 〇〇〇㎡、申請理由は相手方の要望のため、以下11番まで同じ、期間5年、以下10番も同じ、番号10、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇 〇〇番〇、地目畑、面積 〇, 〇〇〇㎡、作付 〇〇a、経営面積 〇〇〇, 〇〇 〇. 〇〇㎡、うち借入面積 〇〇〇, 〇〇〇㎡、番号11、貸主、〇〇〇〇〇、 〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、地目田、面積 〇〇, 〇〇〇㎡、水張 〇〇. 〇a、経営面積 〇〇〇, 〇〇〇. 〇〇 ㎡、うち借入面積 〇〇〇, 〇〇〇㎡、期間10年、番号12、貸主、〇〇〇〇 〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外3筆計4筆、地目全て田、面積合計 〇〇, 〇〇〇㎡、水張 〇〇〇. 〇a、経営面積 〇〇〇, 〇〇〇㎡、うち借入面積 〇〇〇, 〇〇〇㎡、申請理由は高齢化による経営縮小のためです。期間5年、以上です。

議長： 只今の8番から12番について、何か質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の8番から12番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。利用権設定の 8 番から 12 番について、議案の通り決定致しました。阿部委員に入室してもらうよう、(事務局) お願いします。

【〇〇委員着席】 続きまして、18 ページの 13 番から継続 16 番までを審議致します。事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、番号 13、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、(有) 〇〇〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 19 筆計 20 筆、地目全て田、面積合計 〇〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇,〇〇〇.〇a、作付 〇〇.〇a、経営面積 〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、うち借入面積 〇〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、申請理由は相手方の要望のためです。期間 10 年、番号 14、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇番 〇、外 1 筆計 2 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、以下経営面積、うち借入面積、期間につきましては継続につき説明を省略します。番号 15、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇番〇、地目田、面積 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 16、貸主、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇外 1 筆計 2 筆、地目全て田、面積合計 〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、以上です。

議 長： 只今の利用権設定の 13 番から 16 番について、何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議 長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の 13 番から 16 番について原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議 長： 賛成全員であります。利用権設定の 13 番から 16 番について、議案の通り決定致しました。続きまして、19 ページの 17 番から 24 番までを審議致します。事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、番号 17、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、以下 23 番まで借主同じ、地番、〇〇〇〇番〇、外 3 筆計 4 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 18、貸主、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目田、面積 〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、番号 19、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、地目田、面積 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 20、貸主、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 1 筆計 2 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 21、貸主、〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外 3 筆計 4 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 22、貸主、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇〇、外 6 筆計 7 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 23、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇の内、外 1 筆計 2 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張

〇〇〇.〇a、番号 24、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇
〇〇、地番、〇〇〇〇番、地目田、面積 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、
以上です。

議長： 只今の利用権設定の 17 番から 24 番について、何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の 17 番から 24 番について
原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権設定の 17 番から 24 番について、議案の通り
決定致しました。続きまして、20 ページ、25 番から 29 番までを審議致し
ます。事務局より説明をお願いします。

事務局次長： はい、番号 25、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇
〇〇、以下 26 番まで同じ、地番、〇〇〇〇番〇、外 8 筆計 9 筆、地目全て田、
面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 26、貸主、〇〇〇〇〇〇、
〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 1 筆計 2 筆、地目全て田、面積合計
〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、番号 27、貸主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、
借主、〇〇〇〇、(株)〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇、以下 28 番も同じ、
地番、〇〇〇〇番〇、地目田、面積 〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、番号 28、
貸主、〇〇〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 1 筆計 2 筆、地
目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇.〇a、番号 29、貸主、〇〇
〇〇、〇〇 〇〇、借主、〇〇〇〇、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外
4 筆計 5 筆、地目全て田、面積合計 〇〇,〇〇〇㎡、水張 〇〇〇.〇a、以
上です。

議長： 只今の利用権設定の 25 番から 29 番について、何かご質問はありませんか。

各委員： ありません。

議長： 無いようですので、採決致します。利用権設定の 25 番から 29 番について
原案の通り決定する事に賛成の委員は挙手をお願いします

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。利用権移転の 25 番から 29 番について、議案の通り
決定致しました。続きまして、38 ページの議案第 7 号、あっせんの申出者につ
いて、1 番から 4 番の説明をお願いします。

事務局次長： はい、議案第 7 号、あっせんの申出者について、平成 29 年 2 月 23 日、
提出、当麻町農業委員会会長名、番号 1、住所、〇〇〇〇〇〇、氏名、〇〇
〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、登記地目、現況地目とも田、面積〇,〇〇〇㎡、
水張〇〇.〇a、申請理由は高齢の為、番号 2、住所、〇〇〇〇、氏名、〇〇
〇〇、地番、〇〇〇〇番〇外 5 筆計 6 筆、登記地目、現況地目とも全て田、
面積合計〇〇,〇〇〇㎡、水張〇〇〇.〇a、作付、〇.〇a、申請理由は離農の
為、番号 3、住所、〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇外 4 筆
計 5 筆、登記地目、現況地目とも全て田、面積合計〇〇,〇〇〇.〇〇㎡、水

張〇〇〇.〇a、申請理由は高齢のため、番号 4、住所、〇〇〇〇〇〇、氏名、〇〇 〇〇、地番、〇〇〇〇番〇、外 3 筆計 4 筆、登記地目、〇〇〇〇番〇、畑、外 2 筆田、外 1 筆、原野、現況地目、2765 番 2、畑、外 3 筆田、面積合計、〇〇,〇〇〇㎡、水張、〇〇〇.〇a、申請理由は高齢のため、以上です。

議長： それでは、1 番から 4 番についてあっせん委員を指名致します。1 番、〇〇さんの申出に対して、住田委員、舟山委員、佐々木委員を指名致します。2 番、〇〇さんの申出に対して、坂口委員、富永委員、私で行います。続きまして、3 番、〇〇さんの申出に対して、富永委員、坂口委員、住田委員を指名致します。4 番、〇〇さんの申出に対して、富永委員、阿部委員、森委員を指名致します。只今、あっせん委員に指名されました委員さんにおかれましては、お忙しい時期ではありますが、よろしく願いいたします

議長： 続きまして、43 ページ、議案第 8 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）を審議致します。事務局より説明願います。

事務局次長： はい、議案第 8 号、農用地利用配分計画（案）に係る意見について（諮問）、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見の諮問があったので審議を求める。平成 29 年 2 月 23 日、提出、当麻町農業委委員会会長名、資料 1 と 2 をご覧ください。先ほど、議案第 6 号で審議、承認されました、利用権設定の 8 番について、農地の出し手が、農地中間管理事業を活用するため、公益財団法人、北海道農業公社へ 10 年間の貸付を行いました後に、昨年 9 月に借受希望者の公簿をした方の中から、農地が隣接する受け手についての農用地利用配分計画（案）のご説明を致します。番号 1 の〇〇〇〇、〇〇 〇〇の農地に対して、農地受け手は〇〇〇〇、〇〇 〇〇、経営面積は〇〇.〇ha、賃借権を設定する土地の面積は〇〇,〇〇〇㎡、賃借権の設定期間は、平成 29 年で月日が未記入となっておりますが、北海道の告示後の認可日が平成 29 年度に入るため、まだ新年度日程が決定していないことから、未記入となっております。日程が分かり次第 10 年間で賃貸契約を設定いたします。1 枚めくっていただきまして、資料 2 をご覧ください。赤色の〇〇さんの農地に対して、緑色の農地が〇〇さんの耕作している農地があります。他の 3 辺に隣接している農業者 3 名については、皆さん借受を希望しない事を確認しております。そのため、〇〇さんの耕作農地と隣接している事から適正な農用地利用配分と考えます。経営転換協力金の対象となりますが、交付額は 2ha 以下上限 50 万円の対象でしたが、昨年 8 月に交付金の改定がございまして、新年度は、国からまだ示されておりませんので未定となっております。以上の事から 44 ページにあります、農地中間管理事業に伴う農用地利用配分計画（案）に係る意見について（案）の通り、朗読致します。平成 29 年 2 月 10 日付け、29 当農振で照会のありましたこのことについて、次のとおり意見を提出します。記、1、意見を提出する農用地利用配分計画（案）の件数 1 件、2、農業委員会の意見、この度、照会のあった農用地利用配分計画（案）は、既に安定的な農業経営を行っている農業者の

経営に支障を及ぼすことなく、当該農用地等に隣接して農業経営を営んでいる担い手が、効率的かつ安定的な農業経営を目指して行ける農用地利用配分計画（案）となっていることから、適当であると認める。とした意見を提出してよいと考えます。以上です。

議長： はい、只今議案第8号にあります、農用地利用配分計画（案）に係る意見について町より諮問がありました件について、説明がありました。何か皆様からご質問等はありませんか。

各委員： ありません

議長： 無いようですので、採決致します。議案第8号について原案の通り答申する事に賛成の委員は挙手をお願いします。

「 全 員 挙 手 」

議長： 賛成全員であります。議案の通り決定致しました。町へは、農用地利用配分計画（案）についての意見として答申します。

議長： 本日の総会に提出した議案は以上であります。全体の審議をとおして質問等ありませんか。

各委員： ありません。

議長： 本日、関係機関の皆さんが出席されておりますので、関係機関の皆さんから、何かございましたらお願いします。

議長： 農業振興課から

農業振興課： 特にございませぬ。

議長： 農業センター

農業センター： 農業センターから1点報告させていただきます。平成29年産の水稻の1次作付調査につきまして、2月10日に農事組合長会議を開催させていただきました。その中で29年産の主食用米等の配分について、また指針につきましてご審議いただきまして、説明させていただきました。現在1次調査を行っているところでございます。集計がまとまりましたら3月中旬に予定しております再生協議会を経て2次作付調査を実施してまいりたいと考えております。以上です。

議長： 土地改良区

土地改良区： 特にございませぬ。

議長： 農協

農協： 特にございませぬ。

議長： 普及センターは欠席です。

議長： 共済組合。

共済組合： 共済組合ですが1週間後の3月1日に共済組合が合併となりまして、稚内から夕張までの共済組合が合併することとなります。本所につきましては深川、現事務所の上川中央農済につきましては上川中央支所として残る形になります。職員の配置につきましては4名の者が本部勤務となり、残りは支所勤務となります。それに伴いまして若干の地区の異動がございます。私は当

麻を担当させて頂いておりましたが3月1日より比布の担当となります。次の当麻担当には前担当の山川課長補佐が就くこととなります。皆さまには平成25年からの4年間大変お世話になり思い出がたくさんあります。大変お世話になり、この場を借りてお礼申し上げます。以上です。

議長： 以上、関係機関の皆様よりお話を頂きましたが、内容等についてご質問等ございませんか。

議長： それでは、事務局より連絡事項がありましたらお願いします。

事務局次長： （事務連絡）

議長： それでは、次回平成29年3月の農業委員会総会の日程であります。3月23日、木曜日午後4時00分から開催します。その後、JA前よりバスに乗り旭川市内で松田局長の送別会を開催致します。2次会も設定しておりますので、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。では、集合写真を撮るとの事ですので、10分後にもう一度この会議室へ戻って来てください。

議長： それでは、次回平成29年3月の農業委員会総会の日程であります。3月23日、木曜日午後4時00分から開催します。その後、JA前よりバスに乗り旭川市内で松田局長の送別会を開催致します。2次会も設定しておりますので、委員と関係機関の皆さんは、日程の調整をよろしく願いいたします。では、集合写真を撮るとの事ですので、10分後にもう一度この会議室へ戻って来てください。

議長： これをもちまして、本日の総会を閉会いたします。

局長： ご起立願います。礼。ご苦労さまでした。

閉会 14時30分